

秋介専協発第73号  
令和5年12月25日

関係者 各位

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

会 長 小 原 秀 和

(公印省略)

令和5年度 介護支援専門員等に対する実践力向上研修の実施について

**【復職者向け研修】**

本会の事業推進につきましては、日ごろから特段の御支援、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本会は秋田県から標記の研修を受託し、次のとおり研修を実施することとなりました。

本研修は、実務従事機関等に応じて行われている各種法定研修以外の部分で、介護支援専門員や管理者の実務に必要となる部分についての研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的としています。

研修の開催方法につきましてはオンライン研修で開催することとします。よって講師もオンラインからの指導となります。

つきましては、受講を希望する場合は、2日2日(金)まで、グーグルフォームからお申込みください。

受講の可否については、事務局より連絡がなければ、受講可となります。

## 記

- 1 日 時 令和6年2月3日(土) 午前10時から午後4時
  
- 2 開催方法 オンライン(ZOOM)での開催です  
1人1台のパソコン等で受講してください  
配信会場 秋田県介護支援専門員協会 事務局  
秋田県社会福祉会館(3F)  
秋田県秋田市旭北栄町1-5
  
- 3 参加対象 ・復職を希望する介護支援専門員  
・介護支援専門員として業務に復帰された方(される予定の方)  
・介護支援専門員として実務に従事した事がない方  
・介護支援専門員として必要な知識及び技能を再修得したい方  
・資格は持っているが介護職として従事している方
  
- 4 参加定員 60名
  
- 5 参加費 無料
  
- 6 テーマ・講師  
復職者向け研修  
講師：特定非営利活動法人ふくし@JMI 理事長 小湊 純一 氏

介護支援専門員の資格を取得した後に、育児や介護等で実務を離れた方などは復職に対し不安を抱えており、そうした問題を解決する場が必要となる。

スムーズな復職を支援することを目的とするとともに、介護支援専門員として実務についていない方又は実務から離れている方等が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識及び技能を再修得する事を目的とする。

## 7 受講申込方法

グーグルフォームより申込

2月2日(金)まで次に添付されておりますQRコードを読み取りの上、お申込みください。

下記のQRコードから申込み

スマートフォンのQRコードリーダーから読み取りお申込みください。



URL:

<https://docs.google.com/forms/d/1NKXj31Vjt4M9Na0uLqNZrsRMAEQdIkigfGPcHLYqVes/edit>

★研修日当日までに、登録されたメールアドレスに下記①②をお送りします。

① ZOOMへの入室に必要なURL、ID、パスワード

## ②当日使用する資料をダウンロードするための方法

・お申込みフォームに入力いただいたメールアドレス宛に回答が自動送信されます。

返信が来ない場合は、メールアドレスの誤入力または送信が完了していない可能性がありますのでご

確認ください。

## 留 意 事 項

### ★受講前の環境整備

動画視聴には高速で安定したインターネット環境と、個人のZOOM環境（パソコンやカメラやオンライン環境）があれば、どこでも参加可能です。

①パソコン（スマートフォンでも可能ですができれば、パソコンを推奨）

②スピーカー・マイク（イヤホンマイクまたは、パソコンに備えつきのものでも可）

③カメラ（パソコンに備わっていれば不要）

④参加者ご自身でZOOMのダウンロード（下記URLより）と、ZOOMの無料会員の登録を事前  
にしておく必要があります。

▶<https://zoom.us/support/download>（事前にZOOMの登録を行います）

ZOOM登録ページ（<https://zoom.us/signup>）より登録可能です。

登録時のメールアドレスとパスワードは必ずご自身で控えておくようお願いします。

※サインインした上でZOOMアプリよりご参加ください。

ZOOMに接続できるか、各自で事前に接続テストをしておいてください。

※URL <https://zoom.us/test>

## ★研修当日

- ・当日のネット環境によるトラブル等の対応はできません。
- ・時間に余裕をもった受講の準備と環境整備

## ★受講に関する注意事項

- ・静かな環境での受講
- ・研修内容、配布資料の写真撮影、無断転用・複製の禁止の順守
- ・配信映像（音声）の録音・録画の禁止（著作権法等の諸法令により保護）
- ・申込者以外の視聴禁止（1台のパソコンで複数人の受講はできません）
- ・受講者の環境起因による視聴トラブルについては一切の責任を負いません。

## 8 その他

受講修了した方には、修了証を発行します。

### 【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会  
事務局／長谷川・木村・貝塚・船木

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

秋田県社会福祉会館 3階

Tel 018-893-4011

Fax 018-893-4012

Mail [acma@acma.jp](mailto:acma@acma.jp)